**ハラスメント相談苦情への対応の流れ**

事実関係の確認

会社の対応を検討

雇用管理上の措置（配置転換、不利益回復やメンタルケア、当事者間の関係改善の援助）

相談者への説明

就業規則に基づく加害者への制裁（けん責、出勤停止、懲戒解雇等）

職場環境の見直しと再発防止策の徹底

職場環境の見直しと防止策の徹底

相談者への説明

当事者間の関係改善の援助

事実が確認されない

事実が確認された

同僚など第三者からの

ヒアリング

加害者とされた者からのヒアリング

相談者からのヒアリング

相談・苦情窓口

相談・苦情